

別表

1 事業区分	2 支給対象者	3 施設区分・提供するサービス種別等の区分	4 支給単価
医療機関等物 価高騰対策支 援事業	町内に所在する病院、診 療所、薬局を運営する事 業者（法人又は個人）	病院（病床数 100 床未満） ※保険医療機関に限る。  診療所（無床）、歯科診療所 ※保険医療機関に限る。  薬局 ※保険薬局に限る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 施設当たり 350,000 円</li> <li>・救急告示医療機関（精神科救急医療施設含む） (※) 1 施設当たり 350,000 円を加算</li> <li>・一般病床 1 床当たり 35,000 円を加算</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 施設当たり 200,000 円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 施設当たり 70,000 円</li> </ul>
※ 救急告示医療機関（精神科救急医療施設含む）の認定及び病床数は令和 7 年 12 月 1 日時点とする。			
高齢者福祉施 設等物価高騰 対策支援事業	町内に所在する高齢者介 護・福祉サービス事業所 等を運営する法人	訪問系施設 ・訪問介護 ・訪問看護  通所系施設 ・通所介護  福祉用具貸与・販売  居宅介護支援事業所  多機能型施設 ・小規模多機能型居宅介護施設  入所施設・居住系施設 A ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設  入所施設・居住系施設 B ・認知症対応型共同生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 施設当たり 110,000 円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 施設当たり 100,000 円</li> <li>・定員 1 人当たり 5,000 円を加算</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 事業所当たり 70,000 円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 施設当たり 70,000 円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 施設当たり 300,000 円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 施設当たり 350,000 円</li> <li>・定員 1 人当たり 20,000 円を加算</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 施設当たり 350,000 円</li> <li>・定員 1 人当たり 20,000 円を加算</li> </ul>
※各施設の定員については、令和 7 年 12 月 1 日現在における指定状況による。			
障がい者福祉 施設物価高騰 対策支援事業	町内に所在する障害福祉 サービス事業所等を運営 する法人、補装具事業者	・就労継続支援（B型）  ・共同生活援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 施設当たり 55,000 円</li> <li>・定員 1 人当たり 5,000 円を加算</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 施設当たり 100,000 円</li> <li>・定員 1 人当たり 7,000 円を加算</li> </ul>
※各施設の定員については、令和 7 年 12 月 1 日現在における指定状況による。			